第66回施策調查専門委員会 議事録

日 時 令和6年2月16日 10時~12時20分

場 所 かながわ県民センター15階 1501会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】、太田 隆之、岡田 久子、 土屋 俊幸、羽澄 俊裕

○吉村委員長

皆様、おはようございます。先月に続いての委員会でございますが、今、御案内がありましたように今年度最後になりまして、事務局に大変御尽力いただいて各種報告書が大分仕上がってきていると思います。委員会としては今年度最後で、来月末には提出となる予定でございますので、この委員会での実質的な議論は今日が最後になると思います。ある程度仕上がっているとは思いますが、まだ幾つか議論が必要なところがあるかもしれませんので、ぜひ遠慮なく忌憚のない御意見をいただければと思います。

それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。

まず最初に、報告としまして「森林環境譲与税の使途の公表について」ということで、 この御報告をお願いいたします。

【報告1 森林環境譲与税の使途公表について】

「事務局から資料1-1から資料1-4により説明」

○吉村委員長

御説明ありがとうございました。

本委員会としましては、森林環境譲与税と水源環境保全税、両者の使途が重複していないことを確認するというのがポイントでございますが、皆さん、何か質問はありますでしょうか。

○岡田委員

令和4年度で森林環境譲与税額が増えたとあったのですが、どう変わったのですか。

○事務局

令和元年度から譲与が始まりまして、段階的に譲与額が増えております。令和元年、2年が200億という形で段階的に増えてきまして、4年度になりましてから総額500億円です。3年が400億円ですので、100億円ほど総額で増えています。

○岡田委員

別件になるのかもしれないのですけれども、持っている森林の面積が多いにもかかわらず、住民が少ないから配分が少ないという市町村さんがいて、それが問題だという話があったと思うのですけれども、その辺の基準を見直したというのは、まだそういう動向はないのですか。

○事務局

まさに今年度そういう検討が国のほうでありまして、配分基準の見直しということで議論になりました。実際来年度から配分基準が見直しになります。全国的には森林の多い都道府県が多いということで、森林割のほうに少しシフトしてくれという御要望がありましたが、神奈川県は都市が大きいものですから、人口割も市町村の計画に支障がない範囲で配慮していただきたいと申出をしておりました。その結果、もともと今、森林割が5割、人口が3割で、林業就業者数が2割ありますけれども、来年森林割が55%、人口が25%、林業者数が20%といった割合に変更になります。

○吉村委員長

ほかにいかがでしょうか。

○土屋委員

今のついでに、人口の割合が減って森林の割合が増えているのですけれども、神奈川県 としては森林環境譲与税は減るのですか。

○事務局

見直しにより神奈川県への配分は減りますが、森林環境譲与税は令和6年度に向けて段階的に増額していくため、6年度も総額が100億円増え、5年度から比較すると総額は減らない状況です。何とか市町村がこれまでやってきた計画が後戻りするような状況は防げています。なお、神奈川県自体は、もらえる譲与額が減ります。市町村は現状の譲与額をキープしています。

○吉村委員長

仕分で私から確認させていただきたいのですけれども、細かくて恐縮です。資料1-2に 市町村の実績があって、その前の資料1-1に県の実績がありますけれども、事業総額のう ちのその他の財源というところに水源環境保全税の予算は入っていますか。

○事務局

水源環境保全税は入っておらず、一般財源が充てられています。

○吉村委員長

そこで仕分が行われているということですね。ちなみに県の予算の執行率はいかがですか。

○事務局

県の予算の組立てなのですが、毎年もらう森林環境譲与税に加えて、過年度で執行できなかった分、入札残とかがありますので、そういったものを合わせて予算化しております。 基本的に100%予算化する形で計画しております。実際には、入札残とかがありますので、その分が残金として残ってしまいます。

○吉村委員長

分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。オンラインの委員の方、今日私からちょっと見えづらい位置にパ ソコンがあるので、いつでも発言していただいて結構です。

○五味委員

今の森林環境譲与税の御説明を含めて、今、都道府県とか市町村とかいろいろな情報の中で、森林環境譲与税をなかなか使いにくい、こういうふうに使いたいのだけれども使いづらいとかいう要望みたいなものはあるのでしょうか。

○事務局

市町村によりいろいろな要望がありますが、特に都市部の市町村につきましては、木材利用みたいなところで使っていただいているのですけれども、中にはもう少し柔軟性を持った使い方ができないかというような御相談を受けております。そういった部分に対しましては、サポートセンター等が指導に入りまして、使途等の使い方のアドバイスをさせていただいております。

○五味委員

ありがとうございます。多分どういうところが使いにくいかを具体的にしていただくと、例えば県の施策との仕分ということもありますし、あともう一つは、森林環境譲与税のほうで今、林政アドバイザーがはやってきて、それは有効な人材の部分への投資になるのですけれども、一方で、林政アドバイザーもそうなのですけれども、例えばフォレスター育成というか、そういったところの人材育成がどういう形で進められるのかというところと、あと各都道府県、市町村で対応できる人材、その辺の人材育成は非常に重要になってくると思うので、国の施策の中ではなかなかやりにくいということであると、県のほうでの取組にも反映できるのかなという感じはするかなと思っております。よろしくお願いします。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ちなみに県のほうの事業を拝見させていただくと、市町村の支援ですとかクラウドシステムですとか現況調査、その結果は水源環境保全税の事業に生かせそうな感じがしたのですけれども、お互いにその辺の成果を共有して、相乗効果を得るような取組はされていますか。

○事務局

特に航空レーザー測量のマッピングは共有して使っていけるかなと思います。森林資源 データを調査することをやっておりますので、それは共有しています。

○吉村委員長

共有はもう始まっていますか。

○事務局

そうです、双方で使えるような仕組みにはなっております。

○吉村委員長

ありがとうございます。

○太田委員

資料1-2のところで、今、五味委員からもお話があったかと思うのですが、木材利用のところの森林環境譲与税の充てがすごく低いというか、一般財源のほうにかなりウエートが置かれていて、その分だけ使えているというのがいいようにも思える反面、本来森林環境譲与税はある意味で財政負担軽減というところもあったかと思いまして、もしかしたら制度的な課題みたいなものが、使い勝手があまりよくないのがこういうところに出ているのかなと。それは国の問題だと思いますけれども、場合によっては県で吸い上げていただいて国に要望していくという在り方もあっていいのかなという印象を受けました。

○事務局

ありがとうございました。それについては確認させていただきます。

○吉村委員長

よろしくお願いします。

それでは、報告に関しては以上にさせていただいてよろしいですか。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日は3点ございまして、まず昨年度の点検結果報告書の作成についてとなります。前回の1月のこの委員会の後に2回目の意見照会を行いました。本日はその内容、それを受けての修正点が既にこちらの資料に反映されていると思いますので、まずそれをかいつまんで事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【議題1 令和4年度点検結果報告書修正案について】

[事務局から資料2-1から資料2-5により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

委員の皆さんから御意見を出していただきましてありがとうございます。ほとんどがそれを反映する形で修正していただいていますが、追加で何かございましたら御発言いただければと思います。

○岡田委員

最後に説明していただいたグラフの件なのですけれども、座間市のテトラクロロエチレンの環境基準を超過した件について、その地点のデータを追加することはできますか。

○事務局

過去からの連続のデータにはなりませんが。

○岡田委員

このグラフに2地点のデータ、つまり2本の線を引くことは難しいですか。

○事務局

それはできると思います。

○岡田委員

超過した値から下がったことを示す線があったほうがいいと思います。

○事務局

検討してみます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○土屋委員

内容ではなくてかなり細かい話ですけれども、これまで指摘するのを忘れていたのですけれども、本文の4-6に労働生産性の推移とありますね。そのグラフの労働生産性の単位がないので、上の表にはあるのですけれども、見るときにこの部分だけが独立してしまうこともあるので、ここに(立法メートル/人・日)というデータを入れたほうがいいのではないかと思います。

それから、今までどうだったのかよく覚えていないのですけれども、資料編の目次はつかないのですか。最終評価書もそうなのですけれども、資料編の項目の目次がないのです。後でつけるのかな。よく分からないですけれども、もしつかないのであれば、つけたほうがいいなと思います。

○吉村委員長

年度の資料編の目次は今までなかったような気がするのですけれども、つけたほうがいいですね。つけたほうが見やすいので、もし余裕があればつけましょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○岡田委員

説明にはなかったですけれども、14番、7-1の総括で「秦野市を除き」が削除されている件です。「除き」を削除するのは正しくないと思います。疑問に思ったのは、本編の7-6の地下水の現状及び事業一覧の表で、その中で秦野市が「基準超過なし」と書かれています。この表では地下水モニタリング調査と地下水汚染対策モニタリング調査の結果が両方合わせて書かれていますので、基準超過ありが正しいと思います。この表は去年吉村委員長と事務局と一緒に整理したところなのですけれども何かあれっ違うと思ったので。

○吉村委員長

資料編にデータが掲載されているということですか。14ページに秦野市の濃度データ がありまして。

○岡田委員

14ページに秦野市のグラフがあって、本編の7-6に表一覧があります。その中に秦野市が2番目に来ているのですけれども、水質で「基準超過なし」と書かれています。多分地下水モニタリング調査では超過なしと思うのですけれども、地下水対策のモニタリング、つまり14ページの下のグラフのデータでは超過しているのではないかなと思うのです。

少なくとも青の地点では今年も超過しております。

○吉村委員長

地下水水質は2種類の調査が並行して行われているのですよね。片方で超過が確認されていますので、超過なしと書くのはどうかなということですか。

○岡田委員

そうです。

○吉村委員長

これは訂正しないといけませんね。

○事務局

その部分は7-6を修正させていただきます。

○吉村委員長

よろしくお願いします。もしかしたら文章のほうも修正が必要かもしれないので。

○岡田委員

本編も戻したほうがいいと思います。

○事務局

本編と併せてこちらは修正いたします。

○吉村委員長

本文の7-3ページに概要が書かれています。そちらは一部で超過するケースが見られたと書かれていますので、この文章自体はいいのかもしれませんけれども、私のコメントとして、ここの概要の文章の2行というのは寂しいなと思いました。もう少し結果を書いたほうがいいかなとも思いました。具体的な物質名ですとか市町村名ですとか、そういうところを資料編の図を説明するような形で書き込んだほうがいいのではないかなというところです。

○事務局

御指摘の部分は本編の7-3ページ。

○吉村委員長

7-3ページの「2 事業モニタリング調査結果」という項目がありますね。ここがこの報告書としては総括に続いて重要なところになりますので、もう少し具体的に書いたほうがいいかなと。お願いでございます。

ほかに何かございますでしょうか。

宮下委員、いかがでしょうか。指摘を出していただいて、大体よさそうですか。

○宮下委員

大丈夫です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

細かいところですが、簡単に指摘させていただきますと、資料編の13ページの説明ですが、一番上に見出しがありまして、その後ポツで「GLとは」という文章があります。この文章の一番右側のところに「地盤面から1m以上下がった高さを表します」と。この「以上」は要らないですよね。

そういうところと、あと細かいところで恐縮ですが、総括はざっと読ませていただいてほとんどよさそうだなと思ったのですが、0-8ページの全体総括のところの真ん中辺りに「水関係事業」という段落がありますね。その段落の一番下の行に「も期待したい」とありますが、「も」は要らないような気がしました。何と何なのかなと考えて、すぐ答えが出なかったので、シンプルに削除でいいかなと思います。

○三宅委員

ちょっと1つ、地下水のモニタリングのどこで測ったかというのは、私は初めてなので 分からないのだけれども、例えば地図上でここですよとか地名とか、そういうものはペー ジのどこを見ればいいのですか。

○吉村委員長

そこは数年前に確認したような気もしますが、資料編の地点情報が番号で書かれていて、 この番号が実際どこなのかを疑問に思ったときに調べられるようになっていましたよね。

○事務局

資料編の14ページの下に、こちらは秦野市のホームページのURLになりますが、こちらから御覧いただくと地図が出てまいりまして、地点番号がどこかというのは調べられるようにしております。

○吉村委員長

よろしいですか、一手間かかりますが。

○三宅委員

それはほかのところもそうですか、秦野だけですか。ほかの市町とか。これは地点ではないわけか。

○吉村委員長

中井町は3点ありますよね。座間市は2点でしたか。ほかの市も分かるようになっていましたか。

○事務局

中井町は厳島湿生公園に地点が3つございますので、ここのデータということに。

○吉村委員長

もし地点名の情報を追加できそうな部分があれば、追加していただけますか。お願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

あと0-10ページに予算がありますが、毎年このコメントがあるとは思うのですが、施行割合が、執行率が低いところの説明は必要かなという話でございまして、今回の場合、11番事業の66.2%が低いので、この理由がどこかに書かれているといいかなと思いました。11番事業の記述を見たのですが、それらしいところが見つからなかったので、もしなければ補足をお願いできますか。コロナの影響がまだあったりしたと思うので、簡単に追加していただければと思います。

○事務局

11番事業に関しましては、主な理由としては経済評価を令和4年度実施いたしまして、 その入札残がかなり大きな割合を占めておりますので、理由としてはストレートに書きづらいところです。実はコロナの影響が残っているというのはなくはないですが、イベントとしてはそれなりにできるようになってきた年ではありますので。

○吉村委員長

そうするとイベントですとか県民参加の仕組みの運営を効率的に進めた結果という、そ の程度だったら書いても大丈夫ですか、書くまでもないですか。

○事務局

どの程度書けるのかは検討させていただきます。

○吉村委員長

そこを指摘されて答えられないということではないので、大きな問題ではないですかね。 それから、4-3ページです。書きぶりの話なのですが、上から2つ目の2番の調査結果の 文章ですが、2行目に「調査は実施しない」と書かれていますが、これは事業主体が書い た文章に見えますので、一応県民会議が書いた書きぶりということで、少し客観的に「事 業は実施されていない」という感じに書いていただけるといいかなと思います。多分ここ だけではないと思うので、ざっと見ていただいて。

○事務局

全体を通して主語が県民会議になるように。

○吉村委員長

私たちが直さなければいけないのですけれども、よろしくお願いします。

そんなところですかね。

そういうところで、もしなければ以上の微修正を入れていただいて、次回の県民会議に お諮りすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

この後もう一回意見照会があるのでしたか。

○事務局

二度目の意見照会はこの後を予定しております。

○吉村委員長

2月中旬から下旬。

○事務局

この後意見照会をしまして、その結果を反映したもので次回の県民会議に諮らせていた だきます。

○吉村委員長

分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんにもう一度確認依頼が来ると思いますが、よろしくお願いしま す。

概要版もありました。概要版についてもよろしいですか。必要があればこちらも併せて 訂正するということにしたいと思います。

それでは、次、議題「2 最終評価報告書暫定版修正案について」ということでござい

ます。

前回の議論を受けて、さらに事務局に内容を更新していただきましたので、まずそれを 御説明いただいて、内容の議論をしたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

【議題2 最終評価報告書暫定版修正案について】

「事務局から資料3-1から資料3-3により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

多くの項目で情報を更新していただいたところですが、いかがですか。追加で修正点が ございましたらお願いしたいと思います。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

3月末に出すとなっているのですけれども、これから意見照会とかはないのですか。

○吉村委員長

意見照会は、資料3-1にスケジュールがありますが、意見照会なしで県民会議ですか。

○事務局

そうです、この後の意見照会は考えていないということです。

○岡田委員

仕上がり具合からすると、先ほどの点検結果よりもこっちのほうがまだまだかなという 印象なのです。

○吉村委員長

これは1つ前の議題と同じような流れで進めることもできますか。もし時間があるのであれば、もう一度意見照会、3回目になりますか。3回目で多いような気もしますが、どうですか。

○事務局

最終のまとめのことを考えますと、意見書と連動していくところもございまして、セットで直していくのにかなりタイトなスケジュールを組んでいく必要があるということで。

○岡田委員

せめて施策委員会の中では照会があったほうがいいような気がします。

○吉村委員長

それはこの会議の後、1週間2週間時間を取って、その間に追加のコメントがあれば受け付けるというのは可能ですか。

○事務局

現時点でかなり件数的にも。

○岡田委員

いろいろとありそうな気がするのです。

○吉村委員長

そこはぜひ出していただいたほうがいいと思いますので、施策調査専門委員会に関して は委員から意見を個別に出していただくということにしましょうか。よろしいですか。

○事務局

調査の部分ということになりますか。

○岡田委員

調査というか、編集上とにかくこなれていない文もあるし、そういうことです。

○吉村委員長

内容もあるかもしれないですけれども、内容よりも見せ方の、編集的なコメントが多分 幾つかあると思うので、そこは指摘していただいてということでいいかなと思います。

○事務局

分かりました。方向性としてはこの形ですが、表現の仕方ですとかちょっと足りないコメントがあるとか、追加部分で修正をかけていくという趣旨でよろしいですか。

○吉村委員長

はい。私も気になるところがありますので、そこも含めてお伝えしますので、いついつまでにという日にちを設定していただいて。

○事務局

スケジュールを整理して、改めて照会させていただきます。直しが至っておらず申し訳 ございませんでした。

○吉村委員長

いえいえ、とんでもないです。ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。どこからでも結構です。

○羽澄委員

先ほど森林環境譲与税の資料1-3で活用率という値が出ている表がありましたね。これは残りの部分が基金積立てとして繰越していくという形で、例えば資料2-2の令和4年度実績版の0-11ページを見ると、この年度の事業費と基金という形で分かりやすく示されているわけですが、こういうものの、これまでの15年間の部分が最終評価報告書に分かりやすく載っていたほうがいいのではないかと思ったのです。それで探してみると、第3部の38、39辺りに進捗率という形で細かい表は掲載されているのですけれども、資料2-2にある令和4年度のもののように、もう少し分かりやすく繰り越されている経緯を全体の表にするようなものを載せなくてもよろしいですか。全体の財源に対して、半分くらいが基金として残っていくというこの実態を、どのように読み取り評価するかという点が何だか気になったのです。

○吉村委員長

ありがとうございます。税金の積み残しに関してどこかに情報を書いたような気がしま すが、書いていませんでしたか。

○事務局

基金の話はこちらには入れていないです。毎年の点検結果においては、基金の額がやは り分かりにくいという御意見をいただきましたので記載しました。

○羽澄委員

多分第3部の事業量による評価という38ページのアウトプットというところの並びで細かい表が掲載されていて、これを見れば進捗率はそれぞれで個別には見られます。最下段の事業費の計と評価課税相当額が載っているので、それを見ればいいといえばいいのかもしれませんが、点検結果報告書の0-11ページの「令和4年度歳入・歳出の状況」という表がすごく分かりやすく書かれていて、これに倣った形で10数年間ずっとこのような経緯で推移してきたということが分かる表が1つ欲しいと思ったのですが、いかがでしょう。

○吉村委員長

なるほど、そうですね、御指摘のとおりだと思いますが、単年度ではないので、数年度 入るような表になると思うのですけれども、全体としてどれくらい歳入があって、どれく らい支出したかが一目で分かるような整理の仕方があるといいかなと思います。

○羽澄委員

ちょっと乱暴な言い方をすれば、4割くらい毎年残っているのだったら税金取り過ぎじゃないかという意見が出たりしないのかなと思って。

○吉村委員長

御指摘のとおりですね。

○事務局

令和4年度の点検結果報告書の0-11に載っております「令和4年度歳入・歳出の状況」 と似た形で最終結果報告書にも第3期末、15年の経過ということで載せていってはどうか という御意見でよろしいでしょうか。

○羽澄委員

ありがとうございます。お願いいたします。

○事務局

説明を付記しながらということになろうかと思いますが、0-11の表記を確認しつつ、ページの調整も必要ですけれども、ちょっと検討させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。お預かりさせていただきます。

○吉村委員長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。私が書くとしたら39ページの表の前に全体の一覧を追加するのがいいかなと思っていまして、各年の、各年度の歳入・歳出・基金の額を縦に並べて、それを年度ごとに並べていくのがいいかなと思います。ただ、全体で15年あるので1ページは収まり切らないのかなという気もしますが、場合によっては期別で、5年単位でもいいのかもしれないですね。

あと大事なところは、その基金を積み立ててそれをどうするのかというところが気になると思いますので、その後どういう活用をする可能性があるかという情報も入れていただけるといいかなと思います。

○事務局

基本的には単年度で事業費に必要な額ということで税率を設定して徴収していますので、

その年度で徴収したものについては同額執行していくのが基本でございます。その形を取っておりますけれども、例年当初予定していたよりも景気動向の落ち込みが思ったほどなかったりということで、予定していた額以上の税収があったりということもございます。そのため、できる事業につきましては前倒しでやっていくという方針を立てているところでもあります。では、税率を単年度で切り替えていくことが可能かという話になるのですけれども、そこは市町村が税徴収しているという仕組みのため、単年度ごとというのは、難しい状態でございます。そのため、5年分につきましてこの税率で取らせていただきますという形で議会の承認を得て徴収をかけているということです。また、使途を明確にするために、基金という形で運用しており、年度ごとに残ったものについては基金に一度繰り入れてということをやっているわけでございます。先ほど取り過ぎではないかという御指摘がございましたが、我々としましては決してそういったことではなく、その辺を分かるような形で、誤解を招かないような形で記載できればと思いますので、載せ方については少し検討させていただければと思います。

○羽澄委員

御説明ありがとうございます。施策委員の立場で言えば、残が4割くらい余っているのであれば、むしろ次年度に向けて、これを使ってもっとできることを施策委員会として提案して、例えば、現状として実行体制が十分でないのだとしたら、実行体制や、人材育成をもっと強化するとか、そういう御提案をしていかなければいけなかったのではないかという気もしたりするのです。だからまだ今から3年か4年かあるのですけれど、あるいは大綱後でもいいのですけれども、もう少し事業内容を膨らませることができるのではないか、頂いた税をきちんと消化できるように、事業内容を充実させていかなければいけなかったのではないかと、10年もたって今さら何を言っているのだという話ではありますが、そんな気がいたしました。お話は分かりますので、ありがとうございました。

○水源環境保全課長

ありがとうございます。最後、御質問のありました基金の残なのですけれども、これは 条例で使途が決められていますので、間違いなく確実に水源環境保全だけに使われる予定 でございます。大綱後について当然繰り越される額がありますので、それについては水源 環境保全に引き続き使っていくという形になっていきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○羽澄委員

ありがとうございました。

○太田委員

すみません、今の基金の話は確かに財政制度審議会だとか政府のほうで一部の財政学者が騒いでいるのを学会でよく聞いていますので、非常にセンシティブなことだとは分かるのですけれども、39ページの進捗率の話は、基本的には基金も消化してきているという理解でいいのですか。ただ、基金が突っ込まれることは今の状況だとあり得る話なので、進捗率の説明の部分でそういうものを、いわゆる複数年度にわたって基金も使いながらやってきているということも説明するといいのかなと。進捗率の理解、私自身は基金も消化してきている数字だと思って見ていたのですけれども、そこの部分を突っ込んでくる人たちは確かに一定数いるのではないかと。その説明を入れていただけるといいのかなという印象を受けた次第です。

以上です。

○事務局

事務局から補足させていただきますと、39ページの表につきましては計画額と実績額の進捗率という形になりますので、水源環境保全税の執行率というわけではありません。水源環境保全税の執行率という形で見るのは40ページ以降の図表の一番下の部分の個人県民税超過課税相当額と書いてあるこれが水源環境保全税の額になりますので、これとその1つ上の新たな財源を活用する事業費の計を見比べていただく形が、先ほど羽澄委員から御指摘いただいた部分となります。そういう意味でいうと、執行率はもう少し、39ページの表よりは下がっているようなイメージで見ていただける形になるのかなと思います。

○吉村委員長

よろしいですか。

私も分からなかったのですが、御指摘のとおりだなという印象でございます。基金に関しては毎年積み上がっていく部分と実際に使っている部分があると思うのですけれども、例えば15年間の基金の総額の推移を出してみると、やはり徐々に増えているのですか、それとも減っている部分もあったりしますか。

○事務局

基本的には第3期からなのですけれども、税収が想定より大幅に伸びておりまして、第 3期から基金が積み上がるような形になっています。

○吉村委員長

だんだん積み上がる一方ですと、それをどうするのかという話に及びそうですけれども。

○事務局

第4期の計画をつくるときに、いわゆる税収予想額プラスアルファとして基金の残額を

含めた形で第4期計画の策定をしております。そのため、第4期の最初のときの見込みの 税収額が続くようであれば、第4期終了時点では基金を使い果たせるはずというような形 で計画はつくっているところです。

○吉村委員長

分かりました。そういう意味では健全なのかなとは思います。この評価書の中でいろいる課題が書かれていますので、残り3年ではございますけれども、3年間でその課題をできるだけ解消していくような形で基金も使われていくといいのかなと思います。問題はそれをどこまで書き込むかというところでございますが、基金の運用の基本方針はどこかに書かれていてもいいのかなと思いますし、評価書ですので、今日意見が幾つか出ましたけれども、それを必要に応じて追記するというのはあってもいいのかなと思いますが、いかがですか。ちょっと書きづらい面はあるのですけれども、例えば第4部の中に、最終評価書の暫定なので残りの期間のことはあまり書けないのですけれども、難しいですね。基金を具体的に幾らというのは、先ほどの提案のようにデータとして示すのは入れましょうか。その部分をどこまで説明するかと言われると、ちょっといい案が思いつかないです。

○事務局

事務局でも検討させていただきまして、御相談させていただければと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

羽澄委員も含めて、何か編集というか、訂正の仕方でいい案があったら後日お伝えいた だければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○岡田委員

97ページの上にかながわグランドデザインを入れた図があります。神奈川県の環境基本計画の中に3つほど、かながわ水源と地球温暖化計画と生物多様性計画があるのですけれども、図の下に書かれている流域治水プロジェクトや50年構想はここに入れることはできないのでしょうか。

○事務局

97ページの最初の一文ではあるのですが、この文自体は県が様々持っている計画の位置づけを書かせていただいているところになります。その中で森林50年構想につきましては、県が立てた様々な計画の中で、森林をどのようにしていくかということを取りまとめたものという形になっておりますので、計画という位置づけにはなっていないものにな

ります。そのため、環境基本計画の下に位置づけられている計画というような形では書けない状態になっております。

また流域治水に関しましては治水分野になりますので、環境基本計画に紐づくものでは 無いので、この図には書きづらい形になってしまいます。

○岡田委員

この図自体は21ページにも同じものが書かれているので、97ページのほうは50年構想であるとか流域治水とかを入れたイラストが描けないでしょうか。そうすると下の項目と整合性が取れて分かりやすいかなと思いました。

○五味委員

今、岡田委員から御指摘のあった21ページにも同じことが書かれていて、そちらのほうは県の環境施策における大綱の位置づけなので、まさに今、御説明のあったような書き方になるのですね。97ページはこれからの展望のところに書いてあるわけで、そうすると我々がやっているプロジェクトは総合的にやることをうたっているわけで、つまり例えば政策上もしくは法制度上は国交省の流域関係であるとしても、このプロジェクトの中ではそういうものも全部総合的に考えましょうよという仕組みだとすると、こっちには書いてもいいのではないの。もしここに書きにくいのだったら神奈川県環境基本計画をちょっと横にずらして書くとか、もしくは下のほうからこういうものはこれとは別枠でくっつけて、でも流域治水を含めて関係あるよというような感じで、結局その部分も含めて我々は一緒に考えようということなので、こちらは書けるのではないかという気がします。

○事務局

御指摘のとおり21ページにあるものは県の仕組みを指し示したもの、97ページにつきましては長期展望ということですので、おっしゃるところを具現化すると、意見書のほうではイメージ図みたいな形でそれぞれが連携していく必要性を申し上げていると思うので、そういったイメージ図を入れていくということでうまく検討ができればと思います。

○吉村委員長

イメージ図というか、これをベースにこの項目に書かれている重要なプロジェクトとか計画、構想が網羅的に入っていると分かりやすいという意見だと思いますので、どうですか。例えばグランドデザインに関しては流域プロジェクトと関係しますよね。環境だけのグランドデザインではないと思いますので、そういうことで全体像を見せる形がいいのかなと。

○事務局

グランドデザインのほうも参考にしながら確認して、イメージが書けるようでしたら対 応していきたいと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。

○岡田委員

65ページのアオコの写真なのですけれども、前の版では湖全体が真っ白な、アオコが 出ている写真が掲載されていたのですが、それではなく平成25年のものを持ってこられ ているのが、あれ、どうしてなんだろうなと思いました。

○環境科学センター

写真を変更した件に関しては、本当に私の力不足の部分がありまして、当時確かに一面に緑っぽいアオコが入ったものを出させていただいたのですけれども、それを見た水道の化学職の方からアドバイスをいただきまして、緑色には見えるけれども、もしかするとそれはシルト成分とかも含めた何か別のものの可能性があるのではないかというアドバイスをいただきまして、我々でも当日のアオコの分析データを持っていなかった部分もあって、そこら辺で水道の方と御相談して、これだったら明らかにアオコだよねというものに差し替えさせていただいた部分がございます。失礼いたしました。

○吉村委員長

ありがとうございます。 いかがでしょうか、よろしいですか。

○岡田委員

ほかに真っ白なものはないのですよね。

○吉村委員長

恐らく真っ白だと写真の撮り方とかにも影響してきて、どこにアオコがあるか確認できないので、私としては濃淡があって、ここにアオコがいるなというのが分かるほうがいいような気がします。好みの問題なので。

○環境科学センター

施策開始前の衛星写真は非常に数が少ないので、本当に結構選出に苦労しまして、すご くアオコがたくさん発生しているときの写真がなくて申し訳ありません。

○岡田委員

もう一つ、76ページの「新たな知見」の全窒素濃度の減少についての文なのですけれども、「本事業により広域的な負荷源からの流入減少が原因の一つである」という文言なのですけれども、「本事業により」というのが何かちょっとおかしいなと思ったのです。これは大気の話ですよね。お願いします。

○吉村委員長

恐らく本事業の環境モニタリングの成果を踏まえるとこうだったということだと思うのです。

○環境科学センター

我々の調査をしなかったら、通常の調査ですと山あいでの調査までしていないので、それだと多分どちらの影響かというのが分からなかったというのがあるのですが、今回我々のほうではそういった森林の調査もしている関係上、恐らくこれは大気由来からの現象であろうというのが分かったというのは確かだと思います。

○吉村委員長

なるほど、そうすると「本事業」というのはちょっとざっくりし過ぎているかなというところですか。具体的にどの事業の成果としてと書いたほうがいいのかもしれないです。 あとはこの事業で取ったデータとほかの調査のデータと組み合わせた結果、こうだったということではあるのですけれども。

○環境科学センター

そうですね、この書き方だと本事業がまるで窒素濃度の減少を引き起こしたのかという と。

○吉村委員長

そう読まれかねない恐れもあるので、ちょっと注意したほうがいいですね。

○岡田委員

「大気由来」という言葉を入れたほうがはっきりするかなとは思うのですけれども、それは言い過ぎですか。

○環境科学センター

一応環境科学センターでも大気由来ということの確証というところまでまだいっていな

い話もあって、我々も水源の施策によって間違いなく窒素の減少の影響もあったとは思うのだけれども、それが全てとは思っていないのです。ですので「本事業により」の後ろのほうに「原因の一つである可能性が考えられました」というようなことで、これまで15年間やってきまして、生活排水処理率なども格段に上がりまして、水質がよくなってきたのは間違いない話ですので、そういった効果もあるということで「原因の一つである可能性が考えられました」ということでどうかなと思いまして書かせていただいたところなのですけれども、いかがでしょうか。

○吉村委員長

すみません、私も混乱してしまいました。そうすると書きたいことは、事業の成果をこの可能性の1つとして含めるというニュアンスが入っていますよね。どちらかというと大気の話ではなくて、陸域の排出削減が広域的に行われてきた結果ということですね。

○環境科学センター

それも原因の1つということです。

○吉村委員長

勘違いしていました。

○岡田委員

広域的な流域のとしてもいいのですか。

○吉村委員長

排出削減を入れたほうがいいですかね。そうしないと大気のほうの減少なのかなとも読めますので。

○環境科学センター

はい。

○吉村委員長

そうすると、可能性ではなくてもう事実として書いていいような気がするのですけれど もね。そこは環境科学センターが一番お詳しいと思いますので、誤解のない文章にしてい ただくということでお願いしていいですか。

○環境科学センター

分かりました。事務局と御相談します。

○吉村委員長

ほかはよろしいですか。

○土屋委員

細かい話だけれどもいいのかな。51ページにシカの管理捕獲の話があります。そこで赤い字が5行くらいあって、「資料編P.○参照」となっているのですが、資料編のどこに管理捕獲についてのことが書いてあるのかがよく分からなくて、別の言い方をすると、管理捕獲とは書いてあっても、意見書のほうにシカの問題については人材育成が必要だということは書かれていて、私の読み方では、人材育成には管理捕獲の充実もしくは維持が入っているように読んだのですけれども、そうするとこの県管理捕獲の内容について資料編にとんだときにそれなりの説明がどこかにある必要があるのではないかというのが1個目です。

あと2つ目は資料編だと71ページなのですけれども、本文にもあったと思うのですけれども、NbSの説明で国際自然保護連合というのはそのとおりなのでいいのですけれども、意見書にはそう書いてあるのですけれども、生物多様性国家戦略に明確に、本文にはNbSという言い方はしていないのですけれども、NbSに当たる部分が書かれているので、その部分は資料編の説明や本文の説明でも何らかの形で書いたほうがいいのではないか。IUCNはあくまでもNGOなので、国がつくったものに書かれているというのが県からすると多分強いと思うので、それを書いたほうがいいのではないかと思いました。

あともう一点、関連する文献一覧がわーっといっぱい書かれていて、これはよかったなと思ったのですけれども、五味委員が前回言われたことだと思うのですけれども、今のところほとんど、全部は確認していないですけれども、いわゆる自然科学系なのです。そうすると県民参加とかその辺の話は、太田委員がうなずいていますけれども、それなりに業績なり調査なり論説があるはずなので、私も実はここにすぐ出せないですけれども、ちょっと時間をいただいたら、多分太田委員と私で直接出すとそれなりに出てくるので、そうすると制度の評価もある程度しているのだよというふうになるのだと思うのです。もちろん悪く言っている部分もあるのですけれども、そういうものが3点目です。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。資料編との対応と文献の追加とNbSですね。2つ目のNbSに関して修正するとしたらどの辺ですか。第3部ですか、第4部。第4部の中の展望のところにさらっと書かれていると思います。あとは評価実績のほうですね。

○土屋委員

84ページのところにはNbSが出てくるので、IUCNに対して書かかれているのですけれども、それを国家戦略のほうも入れるというのはまずできると思います。

○吉村委員長

84ページですね、ここに補足するようにしましょうか。ありがとうございます。

私のほうから3点ほど確認させていただきたいのですけれども、1つ目が、昨年度の点検結果の意見照会で岡田委員から出されていました河川事業の評価シートの話がペンディングになっていたと思うのですけれども、それは委員からの意見で出ていますので、今後の課題というか、改善点というか、そういうニュアンスの文章を入れてはどうかなと思うのです。現時点ではそこの情報は反省点という形では入っていないと思うのです。ですので今後のことを考えても入れたほうがいいかなと私は思っています。この委員会の意見照会の中で、もし可能でしたら岡田委員からここにこういう文章を入れるといいよという意見を出していただくといいのかなと思います。まとめとしては77ページに今後の課題が入ってくるのかなと思います。ここに入れるにはちょっとどうかなとも思うのですけれども、本文には少なくとも入れたほうがいいかなと思います。それが1つ目です。

あとは78ページの経済評価のセクションですけれども、大沼委員の御意見を反映する 方向でいいかと思うのですけれども、4のセクションのタイトル「施策で実現した効果の 評価」が気になっていまして、あまりにも広過ぎかなという意見なのですが、そうすると ここの前のページまでに書いたことも全て効果の評価に入ってしまいますよね。ですので 4節を表現する適切な見出しというのは何だろうと考えて、いい案が思い浮かばないので すけれども、「具体的に経済的な手法による効果の評価」というのを入れてもいいような 気がするのですけれども、これは大沼委員からの御提案でこうなっていますか。

○事務局

はい。

○吉村委員長

そうですか。今日御欠席なので御相談できないのですけれども、どうですか、これで大 丈夫ですか。間違いはないのですけれども、若干広過ぎるかなと。

○事務局

「効果の評価」の隣に括弧書きで「経済的評価」のような。

○吉村委員長

もし時間があれば大沼委員に、このタイトルですと第3部のほかの内容と区別がつきに くいのですけれどもどうしたらいいですかと1回投げていただければいいかなと思います。 すみません。

○羽澄委員

今のところ、下の「評価の目的」に赤字で書いてあるところで「施策の効果(便益)を」と書いていますね。だからタイトルも「便益の評価」としたらしっくりこないですか。

○事務局

そういう案もあったかなと思うのですけれども、なかなか分かりにくいかなという結論 になり、今の題に落ち着いているかなというところです。

○吉村委員長

内容は便益で、評価手法を知っている方にはしっくりくると思うのですけれども、一般 の方にはどうですかね。

○羽澄委員

私、個人的には便益のほうがしっくりくるけれど。

○吉村委員長

そうですよね。ちょっと大沼委員の御意見を聞いていただければいいかなと思います。 あとはちょっと余談になるかもしれないけれども、最後の99ページの基本的考え方の (3)でございますが、県が果たすべき役割の記述の中に「リーダーシップ」という文言が ないのが私は気になってしまったのですけれども、意見書では書いてありますので、こちらも意見書と合わせてもう少し強めに書いてもいいのではないかなと思いました。どちらかというと、この文章ですとあくまでも調整機能を果たしてくださいというニュアンスになっていますが、県民会議としてはもうちょっと積極的に県の中でリーダーシップを取るべきだという声は多いと思いますし、実際そうしていかないといけないと思いますので、そこは書き込んだほうがいいかなと思いました。

そういうことで、あと細かいところは個別にお伝えしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今日の議論とほかにあると思いますので、1週間2週間で個別に事務局に御意見を出していただいて、それを受けて最終版というか、県民会議にお諮りする案とさせていただきたいと思います。必要があれば私もしくは各御専門の委員と相談した上で準備することになるかと思います。

○五味委員

コメントというか、全体的にはすごくいいと思うのですけれども、資料編を見れば多分

いいと思うのですけれども、実際に暫定版では森がこうよくなったとかこうなったという写真というか、ビジュアルがあまりないです。現状ではこうだみたいなものは結構あるのですけれども、例えば先ほど出てきた令和4年度実績版の資料2-2の2-3ページみたいな形で最終報告の暫定版にも事業をやった前後の写真が多少、1枚か2枚くらい例があってもいいのかなと思いました。これは資料編を見るとよく分かるのですけれども、そこまで手が届かない人もいると思うので、報告書にもビジュアルで事業の結果でこれだけよくなったと。データは非常にそろって充実していると思うので、見る方のビジュアル的なところです。

○吉村委員長

ありがとうございます。

よい御意見だと思います。ぜひ分かりやすさということで、現場の様子を写真で入れていただけるといいかなと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、確認したら、議題は残り1つかと思ったら2つ。すみません。3番目ということで「最終評価報告書暫定版の概要版の作成について」ということで、これは今後の計画の案となります。

ざっくりと御説明をお願いしたいと思います。

【議題3 最終評価報告書暫定版の概要版の作成について】

「事務局から資料3-4により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。

これは今回初めての議論になると思いますが、基本的には暫定版の本体ができ上がった後、要約版ということで6ページ程度作成しましょうということで、県の内部、市町村、あと一般の県民に向けて印刷できる程度のボリュームでつくりたいと聞いております。内容的には意見書の内容がほとんどになるかなと想像していますが、文章だけではなくて図表も入れて分かりやすくするという流れになるかと思います。スケジュール的に2か月でできるのかどうかちょっと不安になりますけれども、できるだけ5月に間に合わせるということで進めるということで、何か御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

では、これは県民会議でも確認させていただいて、その後具体化に入るという流れになります。

それでは、重要なところがもう一点ありまして、議題の4点目になります意見書の修正版を準備していただきましたので、本体と一緒に3月末に県に提出するということで、それから県民会議で最終版を確定させる必要があるということで、その前のクオリティーの

確認になります。

修正点の説明をお願いできますか。

【議題4 意見書修正案について】

「事務局から資料4により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。

前回は全体的に9ページぐらいあったような気がしますが、このバージョンですとほぼ 5ページということで、重複ですとか重要ではないところを削除してシンプルにしていた だいております。

大沼委員からの御意見をまず確認したほうがいいですか。

2ページの「ネイチャーポジティブの思想」の「思想」の表現でございますが、御指摘のとおりかと思います。言い換えるとしたら「考え方」かなと思ったのですが、もしくは「目標」「理念」もありますが、どうですか。

土屋委員、どうですか。

○土屋委員

実は私は「思想」と書いていたので、お、ここまで書くかとある意味でそれを好意的に評価したほうなのですけれども、普通のお役所的にいえば「考え方」か「理念」だと。「考え方」よりは「理念」のほうが強いかなと思います。私は「思想」でもいいとは思うのですけれども、そういう御意見が出ているとすると「理念」かなと思います。

○吉村委員長

「理念」にしますかね。少し前向きなというところ、ポリシーの政策的なところも入ってくると思いますので、「理念」に変えるということでいきたいと思います。

それから、2つ目の「大きな課題です」に「新たに出現した」という文言を入れるということですが、これはそのとおりでいいかなと思います。特にページ数が増えるということもなさそうですし、明確になりますので、修正がいいかなと思います。

よろしいですか。

3つ目ですけれども、4ページの(3)です。「『県民会議』の在り方を客観的に評価し」というところを、実際評価する段取りというか、計画は具体的にはないのですけれども、こういうことを期待しますという文章になっています。背景としてはどちらかというとネガティブな面も含めて見直しというニュアンスもあったような気がするのですけれども、大沼委員の御意見としては、在り方を意義あるものとして評価するというプラスのポジティブな面を前面に出すという御意見だったですが、いかがですか。ちょっと曖昧さが残る

文章ですので、御提案のように修正するとはっきりするかなという面はあるので、そうい う方向にしましょうか。

では、大沼委員の御提案のように「『県民会議』の在り方を意義あるものとして評価する」という文言に差し替えるということでお願いしたいと。ちょっと自然に読めるような形ではめていただければと思います。

最後、「水源環境税の導入による施策を」というところですが、「Payment for Ecosystem Services」という文言を入れたほうがいいという御意見ですが、これは(3)の3つ目のポツですか。「生態系サービスへの支払」という具体的な文言を入れたほうがいいのではないかということでございますが、すぐにここというのは見つからないのですが。

○事務局

大沼委員の御意見では、評価されるというところで申しますと、2ページの2の「(1)現 行の施策の評価」のところに何かコメントを入れるのかなと思っております。

○吉村委員長

2ページですね。すみません、勘違いしていました。「現行の施策の評価」の全体的な話に関して追加ですかね。税制面の評価という意味であったほうがいいかなという気はしておりますが、特に内容的にはこの文面でよさそうですか。皆さん、御確認いただいて、太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員

大沼委員はたしかこういったことを別のところで書かれていた記憶があるので、今、御 指摘いただいた2の(1)辺りが妥当かなという印象が私もあります。

○吉村委員長

ありがとうございます。

当初は生態系サービスという概念とか支払いというのはあまり議論には出ていなかった と思いますが、現時点で評価するとしたらこういう位置づけにできると思いますので、これを(1)の中の最後の段落ですかね。

○太田委員

それか「水循環機能や生態系等の視点から一体的」、ここに生態系が入っているので、 その流れの中ですと、最後ですかね。

○吉村委員長

第3段落か第4段落のどちらかですよね。どちらかに入れるようにしましょうか。ちょっと今、答えが出ないのですけれども、落ち着いて読んでいただいて読みやすいところに 追記していただければと思います。ありがとうございます。

ちょっと時間が超過してしまいましたが、これ以外に何か皆さんからございますでしょうか。

○五味委員

5ページの(2)の1ポツ目の「気候変動に伴う」から「これまでのモニタリング調査で得られた知見を活用し」とありますけれども、その上に例えば「イ 水関係事業」のところで「これまでのモニタリング」がございますので、そうすると水とか災害、森林とかもあると思いますけれども、「森林関係のモニタリング」という文言が入ってもいいのではないかと思います。これまでのモニタリングの活用ということです。今のところどこに入れるのかなのですけれども、例えばシカの管理とか森林の整備のモニタリングのところはこれまでのモニタリングデータを活用することもそうですし、これは水も共通なのですけれども、今後もモニタリングを続けなければいけないというのは県民会議の中で言っておいたほうがいいのではないかと思います。予算的措置がどうかは今後考えるにしても、少なくとも神奈川県の森と水を今後もしっかりと見ていくという姿勢が大事なのかなと思いました。コメントで、どこに入れたらいいかはまた考えなければいけないなというところかと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

今の御意見ですが、5ページの「ウ 取組を支える仕組み等」の2つ目のポツに「モニタリング調査が欠かせません」と書いてありますが、ここに関連しますか。

○五味委員

そうですね、そこも関係してきますね。

○吉村委員長

モニタリングが重要だという話は、この会議ですとかフォーラムとかでも御意見が出て いますので、書き込んでいいかなと思います。

○五味委員

それとあとこれまでのモニタリングのリソースをしっかり使いながらというのが水関係のところに書かれているので、「これまでのモニタリングで得られた科学的知見・データを踏まえ」という文言が入っていますし、つまりこの事業でやったモニタリングのリソー

スをしっかり活用しながら次のモニタリングにつないでいくというところかと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。具体的に訂正があったほうがよい場合は後で御指摘いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○土屋委員

1つは今さらながらなのかもしれないのですけれども、前から気になっていて、1ページ目の1の「(1)総合的な施策の推進」です。ここのところではせんじ詰めれば県、市町村、水道事業者等、ここはもう少し広く入ってくるのでしょうが、そういうものが一緒になってやりますということをここでは言っているのですが、そういう面が総合的施策というのもあるのは理解できるのですけれども、それと同時にさっきも言ったことなのですけれども、森林施策、河川の施策といったようなものが縦割りになっているのを横ぐしを立ててやったというのがこの事業の大きな特徴だと私は思っていて、つまり行政用の縦割りというのですか、縦の系列の総合化だけではなくて、様々な施策の総合化という面も入れてほしいなと思って今までもコメントを書いたりしてきたのですけれども、これは入れられないものなのでしょうかというのが、入れてほしいというのが意見です。

あとこれはちょっと前の皆さんの意見なんかを見ている中で、太田委員がちょっと前に意見を言われた「社会資本」という言葉が3ページとか4ページに出ていたのです。たしか太田委員はそのときの意見の中で幾つか概念の整理をされていて、社会資本というのは一番オーソドックスな昔からある言葉で、私が学生の頃なんかでももう社会資本論が出ていたようなものなのですけれども、ただそのときはいわゆるインフラの部分がかなり強くて、制度とか、もしくは自然資本的な部分はほぼ入っていなかったのです。それからだんだん発展してきて、一番今、なじみがあるのは、太田さんも書かれているように、もう亡くなりましたけれども宇沢弘文さんを中心とするいわゆる「社会的共通資本」という言い方があって、それには実は「社会的共通資本としての森林」や「社会的共通資本としての川」というような著書があるくらいで、まさにどんぴしゃなのですよ。やはり「社会資本」という少し手あかにまみれた言葉よりはもう少し斬新な部分を含んだ「社会共通資本」にしたほうがいいのではないかなという気がします。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

1つ目の御意見は、森だけではなくて川と総合的に推進したいと。これは何度も評価コメントが出てきていますので、ぜひ追加する方向にしたいと思いますが、1ページの(1)

の中に追記する方向でいきたいと思います。

2点目に関してですが、社会資本もしくは社会共通資本、この辺りは共通資本のほうが よろしいですか。

○太田委員

宇沢委員のお話だと結構良識ある専門家が管理するというのが、それがなじまないなと思っていて、これはどちらかというとやはり県民参加なので、そういう意味ではかなり理想が高い印象があるというコンセプトである点で言うと、御説明の中に緑の社会資本という林野庁が出している話が多分ここの話だと思うので、それが核かなと。どっちがいいのか、ただそこを目指しているという書き方はあり得ると思うのですけれども、県民に開かれた社会的共通資本という感じですかね。もともとは割と。

○土屋委員

県民に開かれたという。

○太田委員

社会的共通資本はそこが難しいと。

○土屋委員

緑の社会資本は、林野庁の解釈はかなり狭いのです。そこに限定しようとして言葉をわざわざ持ってきたようなところがあるので、それよりは広げたほうがいいので、今、言われた県民に開かれたというニュアンスをつけ加えた社会共通資本というほうがいいのではないですか。

○吉村委員長

では、原案ですと「社会資本」と入っているところを「県民に開かれた社会的共通資本」ですか。

15分ほど時間が押してしまいましたので、この辺りでできれば締めさせていただければと思います。

スケジュールとしては、今、2月ですよね。修正案は今月中だったら間に合いますか。 今月末くらいに締切りを設定していただいて、最終評価書暫定版の内容、意見書に関して まだあるかもしれませんので、この委員会の委員から意見を出していただくということで、 一応メールを皆さんに送っていただくといいのかなと思います。よろしくお願いします。 そういった段取りで次回の県民会議に向けて資料を作成するということでよろしいでし ょうか。

ありがとうございます。

○事務局

4期のスケジュール等についてということで、資料5の説明をさせていただいてよろしいですか。

【令和6年度スケジュールについて】

[事務局から資料5により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

何か御質問等があればお願いします。

よろしいですか。

早速4月の日程調整が始まるということかなと思います。よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、本日以上をもちまして第66回の施策調査専門委員会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。